

# JIS

## レディーミクストコンクリート

JIS A 5308 : 2024

令和 6 年 3 月 21 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 土木技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	久田 真	東北大学
(委員)	石田 知子	株式会社大林組
	鹿毛 忠継	国立研究開発法人建築研究所
	加藤 佳孝	公益社団法人日本コンクリート工学会 (学校法人東京理科大学)
	鎌田 敏郎	公益社団法人土木学会 (大阪大学)
	草野 昌夫	全国生コンクリート工業組合連合会
	古賀 裕久	国立研究開発法人土木研究所
	鈴木 澄江	工学院大学
	野口 貴文	一般社団法人日本建築学会 (東京大学)
	前田 敏也	一般社団法人日本建設業連合会 (清水建設株式会社)
	宮田 喜壽	防衛大学校
	丸山 慶一郎	一般財団法人建材試験センター
	水田 真紀	国立研究開発法人理化学研究所
	柳田 直	特定非営利活動法人コンクリート製品 JIS 協議会 (株式会社日東)
	山中 信彦	公益社団法人地盤工学会 (基礎地盤コンサルタンツ株式会社)
	吉田 雅彦	一般社団法人セメント協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 28.11.7 改正：令和 6.3.21

官 報 掲 載 日：令和 6.3.21

原案作成協力者：全国生コンクリート工業組合連合会

(〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-26-9 グランデビル TEL 03-3553-7232)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 松橋 隆治)

審議専門委員会：土木技術専門委員会 (委員長 久田 真)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 種類, 区分及び製品の呼び方	3
4.1 種類及び区分	3
4.2 製品の呼び方	5
5 品質	6
5.1 品質項目	6
5.2 強度	6
5.3 スランプ	6
5.4 スランプフロー	7
5.5 空気量	7
5.6 塩化物含有量	7
6 容積	7
7 配合	8
8 材料	8
8.1 セメント	8
8.2 骨材	8
8.3 水	9
8.4 混和材料	9
9 製造方法	9
9.1 製造設備	9
9.2 材料の計量	11
9.3 練混ぜ	11
9.4 積込み	12
9.5 運搬	12
9.6 回収した骨材の取扱い	12
9.7 トラックアジテータのドラム内に付着したモルタルの取扱い	13
9.8 品質管理	13
10 試験方法	13
10.1 試料採取方法	13
10.2 強度	13
10.3 スランプ	14
10.4 スランプフロー	14

	ページ
10.5 空気量	14
10.6 塩化物含有量	14
10.7 容積	14
11 検査	14
11.1 検査項目	14
11.2 強度	15
11.3 スランプ又はスランプフロー，及び空気量	15
11.4 塩化物含有量	15
11.5 指定事項	15
12 報告	15
12.1 レディーミクストコンクリート配合計画書及び基礎資料	15
12.2 レディーミクストコンクリート納入書	15
附属書 JA (規定) レディーミクストコンクリート用骨材	23
附属書 JB (規定) アルカリシリカ反応抑制対策の方法	29
附属書 JC (規定) レディーミクストコンクリートの練混ぜに用いる水	31
附属書 JD (規定) 付着モルタル及びスラッジ水に用いる安定剤	39
附属書 JE (規定) 安定化スラッジ水の使用法	42
附属書 JF (規定) トラックアジテータのドラム内に付着したモルタルの使用法	45
附属書 JG (規定) 軽量型枠	48
附属書 JH (参考) JIS と対応国際規格との対比表	53
附属書 JI (参考) 技術上重要な改正に関する新旧対照表	66
解 説	76

## まえがき

この規格は、産業標準化法に基づき、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS A 5308:2019** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、令和6年9月20日までの間は、産業標準化法第30条第1項等の関係条項の規定に基づくJISマーク表示認証において、**JIS A 5308:2019** を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

## レディーミクストコンクリート

## Ready-mixed concrete

## 序文

この規格は、1953年に制定され、その後14回の改正を経て今日に至っている。前回の改正は2019年に行われたが、その後の技術の進歩と環境問題とを配慮して改正を行った。

この規格は、ISO 22965-1、ISO 22965-2などのレディーミクストコンクリートに対応する箇所を基とし、国内の実情に合わせるため、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。なお、附属書JA～附属書JGは、対応国際規格にはない事項である。

また、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格と整合している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、附属書JHに示す。技術上重要な改正に関する旧規格との対照表を、附属書JIに示す。

## 1 適用範囲

この規格は、荷卸し地点まで配達されるレディーミクストコンクリート（以下、レディーミクストコンクリートという。）について規定する。ただし、この規格は、配達されてから後の運搬、打込み及び養生については適用しない。

**注記** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 12439:2010, Mixing water for concrete

ISO 19595:2017, Natural aggregates for concrete

ISO 19596:2017, Admixtures for concrete

ISO 22904:2020, Additions for concrete

ISO 22965-1:2007, Concrete—Part 1: Methods of specifying and guidance for the specifier

ISO 22965-2:2007, Concrete—Part 2: Specification of constituent materials, production of concrete and compliance of concrete（全体評価：MOD）

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

## 2 引用規格

表12に示す引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。